

(みなし許可・定期報告義務の確認)

下記の2点に該当する工事がみなし許可となり、定期報告の義務が発生する工事となります。(☑ を付けてください。)

1	☐ 都市計画法第 29 条第 1 項又は第 2 項の許可を取得した日は令和7年5月 26 日以降である。
2	☐ 下記のいずれかに該当する工事である。 ① 盛土で、高さ2m超の崖を生ずるもの ② 切土で、高さ5m超の崖を生ずるもの ③ 盛土と切土とを同時にする場合において、高さ5m超の崖を生ずるもの(①～②除く) ④ 盛土で、高さ5m超のもの(①～③除く) ⑤ 盛土又は切土で、盛土・切土をする土地の面積が 3,000 m ² を超えるもの(①～④除く)

書類一覧

(要否欄が「※」とされている書類は、条件を満たす場合に添付が必要)

繰り 順	書類名称 附属書類	要否	チェック事項 (添付が不要な項目を除き、☑ を付けてください。)
1	☐ 定期報告書(細則様式6号)	必須	☐ 定期報告日が報告月(2、5、8、11 月)となっている。 ☐ 工事をする土地が宅地造成等工事規制区域に該当する場合は、「第 19 条第 1 項」、特定盛土等規制区域に該当する場合は「第 38 条第1項」を選択し、不要な項目は取り消し線で消している。 ☐ 「許可年月日及び許可番号」には、 <u>開発許可の取得日及び許可番号が記載</u> されている。 ☐ 「許可時の計画」には、開発許可を得ている工事計画で予定されている最終的な盛土・切土の高さ等が記載されている。 ☐ 「報告の時点の工事の実施の状況」には、実施を計画している施設又は工種にチェックをした上で、報告時点の施工状況が記載されている。 ☐ 期間中に外部からの土石の搬入があった時は別紙に報告に係る期間中に用いた土石を記載している。 ☐ 備考欄に工事着手予定日、工事完了予定日を記載してください。 ☐ 紙で提出される場合は、備考欄に担当者名・mail・TELを記載ください。
2	☐ 工事をしている土地及びその付近の状況を明らかにする写真及び撮影位置図	必須	☐ 撮影位置図に撮影した位置・方向・日時を記載している。 ☐ 現場に掲示された <u>盛土規制法</u> の標識の写真を提出すること(※初回報告のみ)
3	☐ 報告の時点における擁壁等に関する工事の施行状況を明らかにする写真	※	※ 擁壁等の設置があり、擁壁、崖面崩壊防止施設、排水施設、地滑り抑止ぐい、グラウンドアンカーその他の土留に係る工事が施工中及び設置が完了した直後の報告で提出すること。 ☐ 擁壁、崖面崩壊防止施設、排水施設、地滑り抑止ぐい、グラウンドアンカーその他の土留の状況が分かる写真となっている。
4	☐ 報告に係る期間中に盛土に用いた土石の性質を明らかにする写真	※	※ 期間中に外部からの土石の搬入があった、直後の報告で提出すること。 ☐ 計画種別の土質であることが確認できる写真を搬入毎に記録したものを添付している。(別紙の番号毎に写真を添付)
5	☐ 報告の時点における工事の施行中の災害の防止のため必要な措置の状況を明らかにする写真	※	※ 災害防止のために必要な措置を講じる場合に、各措置が設置工事施工中及び設置中、撤去完了時した直後の報告で提出すること。 ☐ 各施設の設置状況、管理状況が分かる写真となっている。
6	☐ 位置図	※	※ 初回の提出時添付すること。 ☐ 道路、河川等の公共施設、学校、人家、その他目標となる地物が記載され、工事を行う場所が地域全体のどこにあるかを示す図面が添付されている。
7	☐ 開発許可証(写)	※	※ 初回の提出時添付すること。
8	☐ 土地の平面図・断面図	※	※ 初回の提出時添付すること。 ☐ 造成の計画内容が分かる平面図・断面図(開発許可の申請時に添付したものの写し)が添付されている。